

1. 事務所の移転に伴う定款の改訂（所在地の変更）について

本会の会員数は依然減少し、正会員の本年度末の予想数は平成 3 年度のピーク時に比して約 10,000 名の減少*となる。これは金額に換算すると、単純計算では 1 億円の収入減少に相当し、財政面から健全な学会運営に影響を与えかねない状況にある。

*正会員数 平成 3 年度ピーク時：31,164 名、平成 15 年度末（予想）：21,751 名

理事会では、会員数拡大のための諸施策を検討実施しているが、これと並行して、経営基盤の強化を図るべく検討を行ってきた。

この内、賃借料については、現事務所の賃借料の値下げならびに会議室相当分スペースの切離し交渉等を行ってきたが、好条件を得られなかったため、当初、次期通常総会の承認を得て平成 16 年度夏頃に向けての安価な新事務所への移転の検討を開始した（7 月）。その後、移転先候補の数件について条件および現地調査を行う過程で、たまたま化学会館から、平成 15 年度内の移転であれば好条件を提示いただく運びとなり、平成 15 年度事業計画以外のことはあるが、今後の財務基盤強化のため、第 490 回理事会（平成 15 年 10 月 24 日開催）において、財政負担の大きい現在の事務所から、大幅に負担が軽減（年 16,000 千円の削減）される下記の事務所への移転を決定した。

これに伴い、定款の所在地を下記の通り変更する。

現在の事務所	移転先事務所
芝浦前川ビル 7 階 （所在地：港区芝浦三丁目 16 番 20 号）	化学会館 4 階 （所在地：千代田区神田駿河台一丁目 5 番）

（補足）移転による削減経費：16,000 千円 / 年、移転先業務開始：平成 16 年 3 月 1 日

[定款第 2 条（所在地）の変更]

現 行	改 訂
第 2 条 この法人は、事務所を東京都港区芝浦三丁目 16 番 20 号におく。	第 2 条 この法人は、事務所を東京都千代田区神田駿河台一丁目 5 番におく。

2. 事務所の移転に伴う平成 15 年度一般会計予算の修正について

事務所の移転経費計上のため、平成 15 年度一般会計予算を別紙の通り修正する。

なお、本移転に伴う経費 28,300 千円（平成 15 年度予算計上：34,000 千円、平成 16 年度予算計上：-5,700 千円（現事務所の敷金返還を含む））は、次期繰越金 93,134 千円の内から充当するものであり、学会本来の予定事業ならびに学会運営を圧迫するものではないことを付記する。また、移転経費は賃借料の 16,000 千円軽減により 2 年間で回収見込みである。